

# 7部

卒業と  
資格・免許状  
取得のために

# 1 // 平成27年度(2016年)3月卒業希望の方へ

## 1 3月卒業対象者について

### ●3月卒業対象者としての登録について

下記(1)~(3)に該当の方は、来年3月卒業希望者として登録いたします。来年3月に卒業を希望しない方は、本冊子巻末の「卒業延期願」を2/20必着で提出してください。ただし、「卒業延期願」を一度提出すると、たとえ卒業要件を満たしていても来年3月に卒業することはできなくなりますので、ご注意ください。

- (1) 4月生で2016年1月までに卒業試験を受験(予定)か卒業研究を提出(予定)の方
- (2) 10月生で本年9月~2016年1月までに卒業試験を受験(予定)か卒業研究を提出(予定)の方
- (3) 10月生で本年8月までに卒業試験を受けた方で「卒業延期願」を提出し、2016年3月卒業希望と記載のあった方
- (4) (1)~(3)にあてはまる場合でも、本年8~11月に「社会福祉援助技術(現場)実習」(科目等履修生として実習受講希望の方は除く)、「精神保健福祉援助実習」の申込みを行い受理された方は3月卒業対象者とはなりません。

※ 上記以外で3月卒業を希望する方は書面(様式自由)で通信教育部までお申し出ください。

## 2 3月卒業のスケジュールについて

上記(1)~(3)に該当し、「卒業延期願」を提出していない方は、3月に卒

業の意思ありと判断させていただきます。

今後の卒業までの流れは、下記のとおりとなります。なお、各判定日までに卒業要件を満たした方が卒業可能となります。その他卒業のための諸期限については、『試験・スクーリング 情報ブック2015』p. 31～32, をご覧ください。卒業について何か不安な点がありましたら、通信教育部まで書面でご質問ください。

11月27日	履修状況票発送 卒業試験受験済みまたは12月卒業試験申込者にお送りします。3月卒業登録されていることと修得単位を各自でご確認ください。 ※12/2頃までに履修状況票が届かない場合は至急お申し出ください。
12月18日	1月科目修了試験受験のためのレポート提出期限
1月15日	第1回卒業判定日 ※レポート提出期限（目安）
2月15日	第2回卒業判定日
2月20日	再提出レポート提出期限（目安）・スクーリング受講期限
3月5日	第3回卒業判定日
3月18日	卒業式（第3回卒業判定日までに卒業要件を満たした方が出席可能です。卒業証明書なども3/18以降に発行可能となります。）
3月20日	最終卒業判定日
3月31日	3/20卒業判定者 卒業日

### ●卒業までの学習計画について

『試験・スクーリング 情報ブック2015』p. 31～32, 37, 67をご確認の上、レポートやスクーリング試験、科目修了試験の結果が出るまでには、約1ヵ月かかることを鑑み、お早めにレポート提出等を行ってください。

### ●スクーリング受講について

『試験・スクーリング 情報ブック2015』p. 67（3月卒業希望者）に記

載がございますので、必ずご確認ください。

オンデマンド・スクーリングを受講される方は、オンデマンド17までのスクーリングを受講するよう学習計画を立ててください。

※2/21～3/21に開講のスクーリングを受講する場合は、他の科目で卒業要件を満たし、かつ卒業日を3/31にする旨のご連絡をいただく必要があります。

※3/26以降のスクーリングは3月末卒業者は受講できません

### ●卒業研究提出期限

社会福祉学科・社会教育学科

12/18（口頭試問は2/1～9ごろを予定（1/15ごろに通知））

福祉心理学科

1/30（口頭試問なし）

### ●8～11月実習申込者

実習の「事前指導・実習・事後指導」受講は同じ学籍番号で履修する必要があります。本年9/15実習申込者は来年3月には卒業できません（科目等履修生出願予定として9/15に実習申込みを行った方を除く）。

### ●3月卒業予定者で、来年度「科目等履修生」として「社会福祉援助技術実習」を受講する方

出願締切 1/31（1/31までに卒業要件を確定することも必要（「実習」「実習指導A・B」を除く指定科目の単位修得を含めて））

実習申込 9/15に既に済ませていることが必要です

※巻末の「再入学予定者 事前申告書」の提出も必要（1/31まで）。

※2016年度募集要項を12月上旬以降にお取り寄せください。

## 2 社会福祉士 取得希望の方へ

社会福祉士 取得希望の方のメールによるご質問は、uj@tfu-mail.tfu.ac.jpへお願いいたします。

### 1 発送物のご案内

「★■演習A」「◆演習I」スクーリング受講許可通知・受講料納入依頼書  
(11月新潟会場分) 10/19発送済

「★■指導B-3」+「★■演習C-2」, 「◆社会福祉援助技術現場実習指導(事後)」スクーリング受講許可通知  
(11~12月開講分) 10/2発送済

「★■演習C」スクーリング受講料納入依頼書  
(11~12月開講分) 10/6発送済

### 2 「★■演習A」「◆演習I」のスクーリング申込みについて

【対象学年】2年生以上

【申込締切日】11/30

【開講日：会場】H28. 1/23・24：仙台駅東口キャンパス  
1/23 10:50~18:00 1/24 9:20~16:30

【申込方法】『With』110号巻末の申込用紙を提出

【受講条件】『レポート課題集A(社福・精保指定科目編)』p.136参照

※今年の10月新入生で3年次編入学者の場合、来年5/31締切の申込みでも、来年度の実習申込み(および2年間での卒業)は可能です。

### 3 「★■演習B」「◆演習II」のスクーリング 申込みについて

9/15申込締切のスクーリングは10/15で判定を終了しました。

- ・受講条件を満たした方へ→「受講許可証」「納入依頼書」を発送済み。
- ・受講条件を満たせなかった方へ→「不許可通知」を発送済み。

### 4 来年度の「社会福祉援助技術実習」申込み について

平成28年6月第4週～10月第2週に実施の実習申込みは9/15で締め切りました。

※申込受理の判定日は、10/31 or 11/30 or 12/20 or 1/31です。

※申込が受理された方には、各判定日から約2週間で通知（封書）します（12/20判定分は1/10頃発送）。最終判定日（1/31）で受理条件を満たせなかった方には、その後2週間程度で通知（封書）します。

※受理条件は、『学習の手引き』（2014年以降発行）または『実習の手引き 第1分冊 2015年度版』をご参照ください。

※各締切日後の提出物受付など、受理条件の緩和はありません。

※「実習指導A・B」「演習C」のスクーリングは定員制のため、第1・2希望の日程・会場で受講したい方は、より早い判定日で申込受理条件を満たされることをお奨めします（第2希望が未記入の場合は申込不備として通信教育部で日程・会場を指定いたします）。

## 3

## 国家試験を受験する方へ【重要】 (社会福祉士・精神保健福祉士共通)

### 1 修得単位の管理について

指定専門科目（『学習の手引き』参照）を含む単位修得については、各自で管理する必要があります。スクーリング受講や科目修了試験受験、レポート提出などに漏れがないか、ご自身で確認してください。特に、再提出になったレポートは提出しているか、不合格になったスクーリングや科目修了試験はないか、留意してください。

ご自身で確認したうえで、ご不明な点は実習係にお問い合わせください。

### 2 国家試験受験に向けて

国家試験まで残り3カ月を切りました。まだ実習中の方もいらっしゃると思いますが、各自体調管理に留意され計画的に受験準備を進めてください。受験準備に関することでご不安な点がありましたら実習係までお気軽にご相談ください。

### 3 国家試験対策講義（第5回）について【お詫び】

『With』106号p.83で開講予定としてご案内しておりましたが、国家試験対策講義 第5回「最終確認編」（11/21・22仙台）は開講できないこととなりました。ギリギリまで講師確保に奔走しましたが調整に至らせることができず、またそのために皆さまへのご連絡が遅くなってしまいました。大変申し訳ありませんでした。

## 4 精神保健福祉士 取得希望の方へ

◆★=平成14～23年度入学者対応の科目

■=平成24～27年度入学者対応の科目

精神保健福祉士関連の問合せ先（Eメール） psw@tfu-mail.tfu.ac.jp



### 発送物のご案内

科目名・発送物	対象者	発送(予定)日
「◆★精保演習」スクーリング 受講申込受理判定結果通知 (11/14・15)	「◆★精保演習」スクーリ ング申込者 (9/15締切済)	9/17
「◆★精保演習」スクーリング 時の小テスト出題範囲	「◆★精保演習」スクーリ ング受講予定者 (12月開講予定)	11月中旬
「◆★精保実習」 次年度受講申込受理通知 (判定結果)	「◆★精保実習」申込者(9 /15締切済)で、第1回判 定(10/31)合格者	11/5頃
「■精保実習B」(医療機関実習) 次年度受講申込受理通知	9/15申込者	10月末頃
「■精保演習B-2+実習指導 A-2+帰校指導+精保実習B 選考試験」 スクーリング受講許可通知	「■精保実習A」実習生	11/5頃
「■精保演習C-2+実習指導 B-2+帰校指導」 スクーリング受講許可通知	「■精保実習B」実習生	11/5頃

## 【旧・新カリキュラム共通】

### 1 今年度「精神保健福祉士国家試験」を受験される方へ

国家試験まで残り3ヵ月となりました。いよいよスパートの時期です。勉強の仕方等で悩みの方、これから勉強を本格的に始めようとする方で何から手をつけたら良いか分からない方は、本学精保実習係宛にお気軽にご相談ください。

(窓口・郵送・電話・Eメール：psw@tfu-mail.tfu.ac.jp いずれも可)

### 【平成23年度以前入学者(旧カリキュラム)の方へ】

#### 1 「◆★精保演習」スクーリング(今年度11月開講予定)について

9/15に申込締切の「◆★精保演習」スクーリングは、12/12・13開講の「■精保演習A」スクーリングとの合同開講となりました。開講日程・時間につきましては、本冊子第4部にてご確認ください。

受講許可者には、演習時に実施の「小テスト」の出題範囲を11月中旬に通知します。テスト結果は演習の評価に加味されます。くれぐれも案内文書をよく読んだ上で、準備万端怠りなく「小テスト」に臨んでください。

残念ながら受講不許可となった方は、次回申込期日3/15でお申込みください(申込方法等は、1月号の『With』でご案内いたします)。

#### 2 次年度(平成28年度)「◆★精保実習」の申込について

9/15申込締切の「◆★精保実習」の第1回受講申込受理判定結果は、11/5頃より対象者に通知し、実習受入の内諾依頼調整を開始します。

実習調整にあたり、本学の担当者から実習希望者宛に実習希望時期や実習希望先等を直接確認することがありますので、通信教育部からの着信

(022-233-2211) がありましたら、可能な限り折り返しご連絡くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

第2回判定(11/30)の結果は、12/5に通知予定です。

## 【平成24年度以降入学者(新カリキュラム)の方へ】 《実習受講者・実習免除者共通》

### 1 「■精保演習A」スクーリング(今年度12月・1月開講)を受講希望の方へ

今年度12/12・13またはH28. 1/23・24の「■精保演習A」スクーリングを受講希望の方は、11/30までに本冊子巻末の『「■精保演習A」(12月・H28/1月開講)スクーリング受講希望届』にて申込みを行ってください。併せて受講申込受理条件(『レポート課題集A2015』p.172【条件1】)を満たすよう、計画的に学習を進めてください。

12月の受講となった場合、受講申込受理判定後の受講許可通知から受講日まで十分な日数がありません。どちらの日程の受講になっても良いように、勤務先への休暇取得等の日程調整にご留意ください。開講日程・時間は本冊子4部または『試験・スクーリング情報ブック2015』を参照してください。

また、下記に該当する方は、それぞれご留意ください。

- 1) 実習受講の方で、次年度「■精保実習A」の受講を同時に申込み方  
→次項3を参照してください。
- 2) 実習免除の方で、「■精保演習B(実習免除者用)」(H28. 2/6・7)を同時に申込み方  
→12/12・13の「■精保演習A」スクーリング受講申込が必須となります。

## 《実習受講者専用》 （「■精保実習A」（10/1～2/15）関連）

### 2 今年度「■精保実習A」を受講している方へ

#### 1) 「精保実習A事後指導」の申込みについて

「■精保演習B - 2 + 実習指導A - 2 + 帰校指導 + 精保実習B選考試験」（精保実習A事後指導）スクーリングの受講申込みは、10/31で締め切りました。開講日程・時間ならびに諸課題の提出期日等は、本冊子4部または『試験・スクーリング情報ブック2015』を参照してください。受講許可通知は11/5に発送予定です。

#### 2) 実習巡回指導について

現在実習中の方で、実習期間の間を過ぎても巡回指導が実施されておらず、実習先の実習指導者に確認しても巡回日程調整が未だ行われていない場合は、至急本学精保実習係宛にご連絡ください。

### 3 次年度（平成28年度）「■精保実習A」を受講希望の方へ

#### 1) 次年度「■精保実習A」の申込みについて

次年度10/1～2/15の期間に「■精保実習A」の受講を希望する方は、11/30までに下記の用紙を使用し、申込みを行ってください。

- (1) 「精神保健福祉援助実習A受講希望届【様式1】」
- (2) 「精神保健福祉援助実習A課題レポート【様式2】」
- (3) 「精神保健福祉援助実習A受講に向けた学習計画【様式3】」

社会福祉援助技術実習を受講済みの方、または同一年度に受講予定の方は、実習時期についても明記してください。

各様式については、『With』109号 p. 87で案内済です（初回申込者への

様式配付希望受付は、8/31で締め切りました。

## 2) 今年度「■精保実習A」の受講を辞退または不許可・中断となった方へ

今年度「■精保実習A」の受講申込を行い、諸条件にクリアできなかった等の理由で受講を辞退または不許可・中断となった方で、次年度「■精保実習A」の再受講を希望する方は、申込みに必要な様式を『With』109号の巻末の様式にて取り寄せ、11/30までに次年度実習の申込みを行ってください（「■精保演習A」は単位修得済みのため、再受講ならびに精保実習A選考試験の再受験は不要です）。

ただし、実習不許可・中断の理由によっては、申込後に面談を実施する必要があることを予めご了承ください（対象者には個別に通知します）。

## （「■精保実習B」（7/1～12/25）関連）

### 4 今年度「■精保実習B」を受講の方へ

#### 1) 「精保実習B事後指導」の申込みについて

「■精保演習C-2+実習指導B-2+帰校指導」（精保実習B事後指導）スクーリングの受講申込は、10/31で締め切りました。開講日程・時間ならびに諸課題の提出期日等は、本冊子4部または『試験・スクーリング情報ブック2015』を参照してください。受講許可通知は11/5ごろに発送予定です。

#### 2) 実習巡回指導について

前項2の2)と同様ですので、そちらを参照してください。

## 5 次年度（平成28年度）「■精保実習B」を受講希望の方へ

9/15申込締切の「■精保実習B」（医療機関実習）の受講申込受理通知は、10月末発送済みです。今年度「■精保実習A」の受講が辞退または不許可・中断となった方で、9/15に「■精保実習B」を申込みされた方は、申込みが無効となりますので、ご了承ください。改めて次年度「■精保実習A」の受講を希望する方は、前項3の2）を参照の上、申込みを行ってください。

なお、受講申込が受理された場合でも、最終的な受講判定については3/31の「■精保実習B」【条件5】および次年度4/30の【条件6】、5/31の【条件7】（『レポート課題集A2015』p.172参照）を達成する必要があります。計画的に、特に単位修得条件については前倒しで学習に取り組むようにしてください。

### 《実習免除者専用》

## 6 今年度「■精保演習B（実習免除者用）」スクーリング（2/6・7開講）を受講希望の方へ

11/30までに本冊子巻末の『「■精保演習B（実習免除者用）」スクーリング受講希望届』の提出と、「■精保演習B（実習免除者用）」申込受理条件である【条件8】が達成されている必要があります（『レポート課題集A2015』p.172参照）。

なお、【条件8】①～③の申込受理条件を達成した方には、『精保実習A 課題ノート（実習免除者用）』を12月上旬に送付します。「■精保演習B（実習免除者用）」スクーリングまでに所定の部分までを完成させ、当日持参して提出してください。

なお、「■精保演習A」スクーリングと「■精保演習B（実習免除者用）」スクーリングを同時に申込む方は、12/12・13の「■精保演習A」スクー

リングのみ受講可となりますので、ご注意ください（巻末の申込用紙※2参照）。

今回受講できない場合、修業年数を満たして平成28年9月末または平成29年3月末に卒業を希望する方は、在籍期間がそれぞれ延長（次回平成29年2月※に「演習B」、平成29年5月※に「演習C」を受講して同年9月末に卒業）となりますので、ご注意ください。

※開講月は予定。

**重要** 『試験・スクーリング情報ブック2015』の訂正について（お詫び）

「■精保演習B（実習免除者用）」に関する表の記載内容に誤りがありました。お詫びの上、下記のように訂正いたします。

**訂正** p. 47 実習免除者の表の記載内容

（誤）受講当日提出物

『実習B課題ノート』（所定の部分まで完成）※3

↓

（正）受講当日提出物

『実習A課題ノート』（所定の部分まで完成）※3

## 5 教職免許状 取得希望の方へ

来年3月末までの教職免許状申請をめざす方は、1月科目修了試験までの受験で合格し単位修得をする必要があります。

教職免許状取得希望者は、下記以外にも前号『With』110号 p. 72～75、ならびに『レポート課題集D（特別支援編）』の各実習科目や実習事前事後指導科目欄をよくお読みください。とくに実習受講者はどんなに遅

くとも平成29年度の事前指導スクーリング受講をお願いいたします。

## 1 介護実習事前指導スクーリング受講希望者へ

介護実習事前指導スクーリングは来年7/18~20が最終開講となります。来年6/10までに受講条件を満たせない方は、高等学校教諭一種免許状（福祉）の免許取得は難しくなります。

## 2 「障害者教育実習事前指導」受講予定の方へ

前号『With』110号 p. 72~75を必ずご確認ください。

来年度の「障害者教育実習事前指導」の日程は現時点で決まっておりますが、実習前の受講（連続2日間）が必須です。この「事前指導」の受講時期（7~8月や3月を予定）により実習開始時期が決まります。来年度「障害者教育実習」受講希望者で、来年10月以降の実習が確実に決まっている方を除き、来年3/26・27のスクーリング受講をお願いいたします。

事前指導スクーリング 申込締切日	事前指導スクーリング 開講日	実習開始時期
H28. 2/25	H28. 3/26・27	H28. 5月以降
未定	H28. 8月ごろ	H28. 10月以降

※事前指導スクーリング申込み時には『レポート課題集D（特別支援編）』p. 92~93の条件達成が必要です。

※「はしかの抗体を有する旨の医師の証明書」のコピーも、事前指導スクーリング申込み時に必要です。早めにご用意ください。

※聾学校で実習を希望する方は、手話の学習をお願いいたします。

※実習時期は実習校から指定されます。早めに事前指導スクーリングを受

講するようにお願いいたします。一度受講した事前指導スクーリングは無効にはなりません。

## 6 幼保特例講座受講の方へ

### ●10月新入生の方へ

『With』110号 p. 76～77をご参照ください。

特に保育士資格取得希望者で「乳児保育」を履修登録している方は、12/12・13のスクーリング案内が掲載されていますので、ご確認ください。

### ●10月生webレポート配信について

現在、2015年度に履修登録いただいた科目すべてについて、webレポートの配信を開始しています。未配信の科目がありましたら、通信教育部までご連絡ください。

### ●すべての単位を修得した方へ

履修登録科目の単位修得を終えた方は、『学習の手引き2015』p. 112～114または『学習の手引き2014』p. 153～154を参照して、学生証返納と修了手続き、および証明書の発行申込みを行ってください。

### ●幼稚園免許状取得希望者で出身校での既修得単位を合わせて免許状申請予定の方へ

出身校での修得単位を合わせて特例制度の幼稚園教諭免許状の申請に使用する場合（たとえば「教職論」を本学で履修せず、出身校の単位を使用する場合は、さまざまな制限があります。教育委員会の指導を受けていない方は、出身校から「学力に関する証明書」を取り寄せていただき、自身で特例制度を利用しての免許状申請に使用可能かどうか、教育委員会へ確認されることをお願いします。